

仕 様 書

1. 件 名

(長期継続契約) 市川市議会ペーパーレス会議システム用機器等賃貸借

2. 賃貸借期間

令和7年8月1日から令和10年7月31日まで(36ヶ月)

3. 納入期限

令和7年7月31日

(別途契約する件名「市川市議会ペーパーレス会議システム用機器等設定委託」にて指定する設定を施した上で納入すること。)

4. 担当部課

予算執行課：市川市 情報管理部 情報管理課

業務担当課：市川市 議会事務局 議事課

5. 賃貸借物件

「市川市議会ペーパーレス会議システム」の動作に必要なハードウェア一式

詳細は、別紙1「賃貸借物件一覧」のとおり。

(本件は、賃貸人が所有する上記物件を市川市(以下「賃借人」という。)が借り受け、賃料を支払うものである。)

6. 納入場所

市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所 第1庁舎 6階 議会事務局 議事課

7. 設置場所

市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所 第1庁舎 6階 議会事務局 議事課

8. 納品物件

「5. 賃貸借物件」に示された物件に係る以下のドキュメントを、「4. 担当部課」で指定した場所に、期限までに納品すること。

納 品 物 件 一 覧 表

N o	納品物件	期 限
1	賃貸借物件一覧（型名、ライセンスキー明記）	契約日
2	体制表（納入後の連絡先を含む）	契約日から 7 日以内
3	情報セキュリティ対策チェックリスト	契約日から 7 日以内及び各年度の 4 月 7 日
4	賃貸借物件に関する取扱説明書（写しでも可）	納入期限まで
5	賃貸借物件に関する保証書（写しでも可）	
6	納入物件一覧	
7	延長保証サービスパッケージの登録完了が確認できる書類（写しでも可）	納入後、7 日以内

※ 納入物件一覧には、納入機器の製造番号、消費電力、発熱量、重量を明記すること。

9. 端末管理（MDM）

賃借するタブレット端末に対し、管理者権限による機能制限等が可能な MDM 管理機能を賃貸借期間(36 ヶ月)提供すること。詳細機能は下記の通り。

- （1）賃借人が指定する Windows 搭載パソコンから管理作業が行えること。
- （2）遠隔操作で OS の更新ならびに、アプリケーションのインストールおよびアンインストールの制限が可能なこと。
- （3）Apple Business Manager との連携が行え、Automated Device Enrollment を用いた自動的な端末への MDM 導入及びアプリとブックを用いたアプリライセンスの付与が可能なこと。
- （4）パスワードの強制リセット/強制セットができること。
- （5）端末情報、アプリ一覧情報等の取得ができること。
- （6）端末の機器設定の変更を管理者が制限できること。
- （7）必要な設定等を行い、MDM を利用した管理作業が行える状態にすること。

1 0．賃貸借物件の納入

- (1) 賃貸借物件は、賃貸人の負担により、「6．納入場所」に示す場所に、指定した数量を納入すること。
- (2) タブレットは、OS がインストールされた状態で、納入時における最新のパッチを適用した状態で納入すること。なお、インストール時の初期設定等において Web 認証が必要な場合は、タブレット納入後の Web 認証を必要としない状態で納入すること。
- (3) 賃貸人は、設置前に機器の MAC アドレスを賃借人に提示すること。
- (4) 賃貸人は、賃借人が指定する場所に機器を設置し、以下の作業を行うこと。
 - ① タブレットのディスプレイに保護フィルムを貼り付けること。
 - ② 本体、AC アダプタ等の付属品に対し、賃借人が指定する管理ラベルを張り付けること。
 - ③ 調達機器の型番、シリアル番号、Apple ID 一覧を作成し、納入時に提出すること。

1 1．賃貸借期間終了後について

- (1) 賃貸借期間終了後は、賃借人から指示があった場合は、賃貸人の負担により機器の全てを撤収すること。
- (2) 前項で示す撤収時において、機器に内蔵される記憶媒体がある場合は、賃貸人の負担により、記憶装置の物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ復元ができない方法でデータ消去を行い、その証明書を賃借人に提出すること。なお、当該消去作業は賃借人施設の外へ撤収する前に、賃借人職員立ち合いのもとで行うこととする。
- (3) 賃借人の希望により、契約満了後に月数単位で再リース契約を締結できるものとする。
なお、全ての機器ではなく、一部の機器となる場合もある。

1 2．秘密の保持

- (1) 賃貸人は、この作業によって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (2) 賃貸人は、作業を実施するための個人情報の取扱いについては、別記 1 「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

1 3．情報セキュリティの確保

賃貸人は、作業を実施するに当たり、情報セキュリティの取扱いについては、別記 2 「情報セキュリティ取扱特記事項」を遵守しなければならない。

1 4．契約不適合責任

本契約による賃貸借物件の種類、品質又は数量に関して、契約の内容に適合しないことを賃

借人が認識した場合、認識した時点から1年以内の間に賃貸人に対する書面による通知を行うことにより、賃借人は賃貸人に対して不適合部分の修補を求める、若しくは損害の賠償を請求することができるものとする。ただし、賃貸借期間終了日を過ぎた後の不適合認識については、修補又は損害賠償の請求を行えないものとする。

15. 動産総合保険の付保

- (1) 賃貸人は、賃貸借契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険契約を賃貸人の負担により付保しなければならない。
- (2) 賃借人の責に帰す事由により物件が損害を受けた場合、賃借人は、賃貸人に支払われた保険金をもって、損害賠償を免れるものとする。
- (3) 再リース契約を締結する場合、本契約と同様に賃貸人を保険契約者とする動産総合保険契約を賃貸人の負担により付保しなければならない。

16. 賃貸借物件の保守

別紙1「賃貸借物件一覧」にて保守の指定がある物件については、メーカー等が提供するメンテナンスサービスパッケージ（延長保証サービスパッケージ）による保守を基本とする。なお、当該保守を技術作業担当の事業者へ委託しても良いが、その場合は「8. 納品物件」に従って提出する体制表に、当該事業者を明示すること。

ただし、「14. 契約不適合責任」で規定した内容が優先するものとする。

なお、保守作業の実施に際して、情報記憶媒体の交換が生じた場合には、交換した情報記憶媒体は、賃貸人の責務で、記憶装置の物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ復元ができない方法でデータ消去を行い、その証として、データ消去証明書を速やかに賃借人に提出すること。なお、当該消去作業は賃借人施設の外へ撤収する前に、賃借人職員立ち合いのもとで行うこととする。

17. 公租公課

物件に係る公租公課は、賃貸人の負担とする。

18. 権利義務の譲渡の禁止

賃貸人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又はその権利を担保に供することはできない。ただし、あらかじめ賃借人の承諾を得た場合は、この限りでない。

19. 環境への配慮

納入するハードウェア等について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の適用となる物品については、グリーン購入法適合品であること。グリーン購入法以外の環境関連基準を満たす機種を選定する場合は、入札における事前質問において本市の了承を得ること。

20. その他

- (1) 賃貸借物件のタブレット端末に対して、賃借人が別途用意するソフトウェアをインストールすることがある。
- (2) 納入に係る費用は、賃貸人の負担とする。また、納入及び設置作業に際し生じた残資材及び梱包材等は、賃貸人が撤去すること。
- (3) 賃貸人は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、賃借人と賃貸人とが協議して定めるものとする。
- (5) 契約の履行上の疑義については、賃借人と賃貸人とが協力して解決すること。

別紙 1. 賃貸借物件一覧

下記の仕様を満たす機器を納入すること。

ただし、相当仕様品もしくは上位仕様品を納入しても良いものとする。

1. 市川市議会ペーパーレス会議システム用タブレット端末

項	品 名	仕 様	数量
1	タブレット端末	製品	iPad Air (Wi-Fi モデル)
		OS	iOS18 以上
		CPU	A12X Bionic M12 コプロセッサ
		ストレージ	128GB 以上であること。
		画面サイズ	13 インチ
		通信機能	Wi-Fi (802.11a/b/g/n/ac)
		本体カラー	全て同一色とすること。
2	付属品	AC 電源アダプタ	
		充電ケーブル	USB-C (1m)
3	保守	機器製造会社等が提供するメンテナンスサービスパッケージ（延長保証サービスパッケージ）による保守を基本とするが、保守を技術作業担当の事業者へ委託することも可とする。 【保守条件】 賃貸借期間の出張修理（当日 15 時までに受付し、修理が必要と判断された場合、やむを得ない場合を除き当日対応）による保守とする。 【修理受付】 月曜日～金曜日（祝日及び 12/29～1/3 は除く） 9：00～17：00	46

2. 周辺機器

項	品 名	仕 様	数量
1	ディスプレイ保護フィルム	賃貸するタブレット端末のディスプレイサイズに適合するフィルムを貼り付けること。	46